

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・特に記載すべき項目はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし(300万円以下の為)

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 外部拠出型に加入の為費用処理
- ・賞与引当金 — 計上なし

3. 重要な会計方針の変更

- ・変更なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令 第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 三輪保育園拠点区分(会計基準省令 第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (3) 三輪保育園拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 三輪保育園 拠点(社会福祉事業)
 - 「三輪保育園」
 - 「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,572,600	0	0	10,572,600
建物 保育園舎	4,014,144	0	179,982	3,834,162
定期預金	4,546,000	0	0	4,546,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	19,132,744	0	179,982	18,952,762

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	0 円
計	0 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	5,454,000	1,619,838	3,834,162
土地(基本財産)	10,572,600	0	10,572,600
器具及び備品	9,953,417	6,499,479	3,453,938
建物	32,239,889	16,991,662	15,248,227
構築物	10,995,588	9,541,049	1,454,539
機械及び装置	5,040,000	3,518,760	1,521,240
ソフトウェア	275,000	55,000	220,000
合計	74,530,494	38,225,788	36,304,706

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
工事	テクノシステム㈱	長野市北長池1909-52	205,963,603	電気工事業	31.3%	兼務	なし	監視カメラ設置、2階遊戯室、玄関誘導灯改修工事他	316,800	修繕費他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

・見積対比

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし